



# かわぐち

1月号  
2009  
No.423



## しめ縄を奉納

### ＝ 今月号の主な記事 ＝

- 年頭のごあいさつ ..... 2ページ
- 広報で振り返る過去の丑年 ..... 3ページ
- 今年は丑年 新年の抱負 ..... 4～5ページ
- 岡村町長と普段着トーク ..... 6ページ
- 長寿医療制度からのお知らせ ..... 7ページ
- 公的年金からの町県民税の特別徴収が始まります... 8ページ

しめなわ  
「注連縄」この漢字の「注連」は、中国で死霊が入り込まないよう水を注ぎ清め連ね張った縄を意味しています。また一定の間隔で藁（わら）を3・5・7本と垂らすため「七五三縄」とも表記されます。  
(12月23日 川合神社)

## かわぐち いきいきびと

町内の団体、サークル等を紹介し、掲載を希望の方はご連絡ください。(総務課 ☎89-3111)

東川口震災復興委員会  
(通称 キラリまちづくり部会)

### 経済活性化班

経済活性化班では、町経済の中心である東川口地区を、どう魅力あるまちにするか検討しています。「よってげてえふれあい市」でのにぎわいづくり、東川口の特産品づくりなどよってげてえを通して試行錯誤しています。また、年間約20万人が訪れる川口温泉の利用者をどう誘客していくかという大きな課題を班員みんなで考え活動中です。



○問い合わせ  
経済活性化班長 中林 浩 (川口3) ☎89-2055  
川口町地域復興支援センター ☎89-2990

ホッとできる雰囲気づくりをめざして  
経済活性化班長 中林 浩

東川口震災復興委員会が目指す目標の一つが「世代を超えてにぎわう空間づくり」です。経済活性化班では、町内外から東川口に人を呼び込み、買い物や様々なふれあい、交流を通して経済面での活性化につなげたいと考えています。そのための誘客と魅力づくりに取り組む一方で、本町通り復興活性化委員会と一緒に「よってげてえふれあい市」の企画・運営にも取り組んでいます。

これまで、川口らしい商品の魅力づくりとして、オリジナルシールの作成や越後川口三十三番霊場めぐりの木札作成など試行錯誤しながら行ってきました。現在、食を味わう・自然を感じる・歴史を知るなどの視点で、訪れた人たちに東川口を紹介するマップづくりにも取り組んでいます。

また、毎月開催している「よってげてえふれあい市」では、「遊ぶ」「味わう」「楽しむ」「集う」という視点で様々なイベントにも取り組んでいます。

子供からお年寄りまで誰でも気軽に立ち寄れる場所、ホッとできる雰囲気づくりが日々の暮らしを豊かにし、東川口全体の魅力づくりや賑わいづくりにつながるものと考えています。

### TOSHIBA 東芝照明プレジジョン株式会社 Leading Innovation >>> 新潟事業所

当事業所の製品は、  
液晶テレビ、携帯電話、照明ランプの部品として  
皆様のご家庭だけでなく、広く世界中で活躍しています。

〒949-7504  
北魚沼郡川口町大字川口字前島1979  
TEL 0258-89-2360(代)  
FAX 0258-89-3236  
ホームページ <http://www.toshiba-tosp.co.jp>

家をつくりつづけて55年  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます

### 丸山工務店

代表取締役 丸山 智義

小千谷本社 TEL 82-3242 FAX 82-0580  
川口支店 TEL 89-3038 FAX 89-3379

## 応援サポーター



心から心へ。  
人と人、人と地域を結ぶ  
信越工業の製品。

**SK 信越工業株式会社**  
〒949-7504  
北魚沼郡川口町大字西川口528番地  
TEL 0258-89-2320  
FAX 0258-89-2880  
E-mail [info@shinetsu-k.co.jp](mailto:info@shinetsu-k.co.jp)  
ホームページ <http://www.shinetsu-k.co.jp/>

応援サポーターを募集しています!

町の情報発信や、町民の足として活躍している「広報かわぐち」、「町営バス」、「町ホームページ」をあなたの会社やお店の新たな広告媒体として利用しませんか。

詳しい規格等については、総務課までお問い合わせください。 ○総務課 ☎89-3111

# 年頭のごあいさつ

川口町長 岡村 讓



あけましておめでとうございます。平成21年の年頭にあたり、一言御挨拶申し上げます。

平成20年は、「我がふるさと川口」が、災害のない明るい穏やかな一年になることを祈りながら迎え、町民の皆様のご支援により、無事幕を閉じることができました。

新潟県中越大地震は、時間的には既に過去のものとなりましたが、復興はまだ道半ばです。また、全国からいただいた支援に対する感謝の気持ちは決して過去のものではありません。

今年は5年の節目の年を迎え、感謝の気持ちを新たにするとともに、復興への歩みを

着実に進めて行きたいと考えております。

さて、昨年はサブプライム問題に端を発し「リーマンショック」による世界的経済不況と、それに伴う国内経済の冷え込みが大きな問題となりました。

右肩上がりの経済成長の中では、「様々な雇用形態」として重宝されていた「派遣労働」が、今は「格差社会」の象徴のように論じられていま

働きたくても働けない、あるいは、「ワーキングプア」といった働いても生活できない、不合理な社会から脱却できる政策を期待してやみません。

経済対策を謳った麻生内閣は明確な方針も出せず新年を迎え、一刻も早く政府としての方針を打ち出し、経済の再生に踏み出していただきたい

と思います。

大相撲の世界では、朝青龍・白鵬・日馬富士とモンゴル出身力士が頑張っています。

実は、荒谷地区でもモンゴルとの交流があり、モンゴル出身の方を紹介いただきました。学習指導要領の改正に伴う小学校での外国語課程に向け、外国語指導助手としてのみならず、地域の皆様との交流や、更にはモンゴルとの交流にまで発展できればと考えております。

決まり次第にご紹介いたしますので、皆様からも仲良くお付き合いくださいませようお願いいたします。

さて、一昨年、住民投票の結果に基づき、長岡市に対して合併協議の申し入れを行うとともに、財政の健全化に向け鋭意取り組んでまいりました。

皆様には公共料金の値上げなどのご負担をお願いしながら、取り組んで参りました結果、平成19年度決算は、概ね良好な決算を見る事ができました。

これも偏に、議会をはじめとして、川口を愛する町民皆様のご協力があった賜物と、ただただ感謝申し上げます。

私といたしましても、町民の皆様の努力の成果による結果をもって、長岡市に対し再度、合併推進についてお願いをするともに、県に対しても支援のお願いをさせていただきます。

「合併は目的ではなく、手段である」と予てから申しております。あくまで合併は、住民の社会生活と社会保障を確保するという目的のための手段であります。

「合併するから地域が寂れる」のではなく、自らが住む地域を愛し、そこに住むことの価値観を創りあげることが必要な時代になっています。今年の大河ドラマは、「義と愛の武将」直江兼継をテーマにした「天地人」です。

孟子は、人の和に勝るものはないとして「天の時」は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」と言ったそうです。直江兼継の主君である上杉家の名将、上杉謙信は「天の時、地の利、人の和の三つが整ったとき、物事はうまくいく」と教えたそうです。

孟子が言ったように、「天の時、地の利」があっても、「人の和」がなければ何事も成しえません。

幸いにして川口町では、各集落に地域づくり団体や、生産者協議会をはじめとした農産加工グループが組織され、活発な活動に取り組んでいただき、年々、人の「輪」と「和」が豊かになっていくように感じます。

「天地人」にちなんで、町民皆様の「人の和」と、川口の「地の利」をもって、今年が「天の時」となることを願ってやみません。

## 広報で振り返る町長の毎年

今年は丑年です。過去の丑年(昭和48年・60年・平成9年)は、川口町でどんなことがあった年なのでしょうか。当時発行された「広報かわぐち」で振り返ってみましょう。



36年前(昭和48年)

3月 和南津小学校閉校



90年の長い歴史に幕を閉じ、川口小学校に統合。

10月

山ノ相川地区集団移転



11世帯の地区住民は768年の歴史に終止符を打ち、岩出原地区に集団移転を決めた。

24年前(昭和60年)

1月 田麦山小学校新校舎開設



約4億2千万円をかけて大規模な改築工事を実施。当時の児童数は91人だった。

2月

町営住宅「よしとみ団地」入居者募集が始まる



この年に「よしとみ団地」の入居が始まり、平成16年に中越大地震で被災し、取り壊された。

10月

関越自動車道全線開通



川口から練馬まで全線が開通した。

11月

新潟建設労働者研修センター着工



この年に建設が始まり、翌年10月にオープンした。

12年前(平成9年)

3月 町営住宅「大島団地」入居者募集が始まる



建設開始から、約2年をかけて完成した大島団地。

6月

川口町歴史民俗資料館オープン



文化会館3階に約5千4百万円をかけて整備した。

7月

「末広荘」建設に着手



老人憩いの家「末広荘」の移転、新築工事が行われた。

8月

キャンパス川口温泉オープン



良質の天然温泉と、大浴場から望む展望の良さを兼ね備えオープンした。

### 広報かわぐち縮刷版 を販売しています!

- 《規格》B5版
- ・第1巻 昭和32年9月創刊号～昭和58年12月号
- ・第2巻 昭和59年1月号～平成3年12月号
- ・第3巻 平成4年1月号～平成11年12月号

《価格》各巻1冊1,500円(郵送の場合2,000円)

※ 詳細については、お問い合わせ下さい。

○問い合わせ 総務課 ☎89-3111



# 今年も31会場で

## 町長との普段着トーク開催

今年度で3年目となる町長との普段着トークは、昨年9月26日から町内31箇所で行われ、日頃疑問に思っていることや、困っていることを車座になり話し合われました。

中越大震災で町が災害復旧に要した経費は184億円

普段着トークの冒頭では、町長から中越大震災にかかった経費やこれからのまちづくりについて説明をしました。

中越大震災にかかった経費は道路や河川の災害復旧に20億円、ガス・水道・下水道の復旧に35億円など合計で184億円であったことを説明。

また、その内訳として、国・県の補助金が106億円、起債（借金）が29億円、一般財源が30億円と経費の半分以上が補助金で賄われたことを説明しました。



11月28日（生涯学習センター）

まちづくりの主役は住民

合併を見据え、今後、行政中心の地域づくりは困難になる中で、住民のみなさんが中心となった地域自治組織が必要と説明しました。

保険料を年金から納付している方は、口座振替に変更できます

これまでは、年金から口座振替に変更する場合にはいくつかの要件がありました。平成21年4月からはこの要件がなくなります。

口座振替を希望される場合は手続きをしていただくこと、平成21年4月納付分から「年金からの納付」が中止され、ご本人またはご家族の方の口座から保険料を納付していただくこととなります。

口座振替を希望される方は届け出が必要

口座振替への変更を希望される方は、左記の期限までに手続きをして下さい。

【受付窓口】

役場 町民福祉課

☎ 89-4418

【受付期限】

平成21年1月30日

※受付期限を過ぎて手続きされた場合は6月納付分以降から口座振替へ変更となる場合があります。

合併した旧市町村では合併したことで「地域が寂れた」「活気が無くなった」と言われていますが、地域を元気にするのは行政ではなく住民であると町長は参加者に語りかけました。

### 町民からの質問

問い 長岡市との合併の進捗状況はどうなっているのか？

答え

町では財政状況の改善に努力しており、長岡市民に合併について理解を得なければなりません。まだ具体的な動きは無いが、動きがあれば皆さんにお知らせしたい。

問い 川口橋はいくできるのか？

答え

今年度中に完成の予定だが、雪の影響で少し遅れる可能性がある。来年春には完成するのではないかと思う。

問い 泉水小学校と田麦山小学校が閉校したが跡地はどうなるのか？

答え

それぞれ現在は公民館として利用されています。田麦山小学校は地域が活発に利用されていますが、泉水小学校はあまり使用されていないので、今後、活用方法について検討していかなければならない。

問い 小高に下水汚泥の堆肥化施設の話があるがどうなっているのか？

答え

田麦山地区として反対の意向を業者に伝えたようです。また西川口地区にも反対の動きがあるようです。議会にも反対の要請書が出ているようです。

### 川口町議会で小高の下水汚泥堆肥化施設の建設中止を決議

川口町議会は12月定例議会において、小高地区に計画されている下水汚泥の堆肥化施設の建設計画に対し田麦山地区協議会、西川口を考える会、かわぐち游川の会から出された建設中止を求める要請書を総務厚生委員会にて採択し、18日の本会議において建設反対の決議がなされました。

町では町議会の決議を受け、住民の理解が得られない施設は当町としても受け入れられないとして、建設を計画する業者あてに建設中止を求める要請書を18日付で提出しました。今後、業者より何らかの回答があれば、随時広報かわぐちでお知らせいたします。

なお、この措置は平成20年4月までさかのぼって適用されます。

### 医療費の自己負担区分が一般（1割負担）の場合

医療保険	75歳誕生日前		75歳誕生日以降
	前月	75歳誕生日前	75歳誕生日以降
国民健康保険	44,400円	44,400円	44,400円
長寿医療制度	44,400円	44,400円	44,400円

医療保険	75歳誕生日前		75歳誕生日以降
	前月	75歳誕生日前	75歳誕生日以降
国民健康保険	44,400円	22,200円	22,200円
長寿医療制度	44,400円	22,200円	22,200円

ワンポイント Q&A 「高額療養費」と「医療費控除」はどっちの？

▽「高額療養費」…

医療保険制度の給付一カ月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合に、限度額を超えた分が支給されます。限度額を超えると、広域連合から申請案内が届きます。

▽「医療費控除」…

確定申告の所得控除1年間の医療費の自己負担額が10万円（または所得の5%）を超える場合には、確定申告時に医療費の領収書を添えて申告する事で、超えた分を所得から控除する事ができます。

（支払った医療費の一部が還付されるものではありません。）

○問い合わせ 町民福祉課

☎ 89-4418

# 公的年金からの

# 町民税の特別徴収制度が始まります！

平成21年10月以降に支払われる公的年金から、町民税の特別徴収制度が導入されます。公的年金を受給されている方で、現在納付書や口座振替でお支払いいただいている町民税が、公的年金から差し引かれるようになります。これは、高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想され、公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、町民税の徴収の効率化を図る観点から導入されるものです。

対象となる人は？

前年中に公的年金等の支払いを受け、4月1日現在において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方で、当該年金の年額が18万円以上ある方が対象となります。

徴収する税額は？

公的年金等の所得に係る所得額及び均等割額です。※公的年金以外の所得（給与所得者は原則特別徴収）に係る所得割額は、普通徴収により別途徴収します。

対象となる年金は？

老齢基礎年金等が対象となります。※障害年金や遺族年金は対象となりません。

いつから始まるの？

平成21年10月の年金支給分から実施します。

特別徴収の徴収方法 (イメージ図)

## 平成21年度（特別徴収開始年度）における徴収方法

	普通徴収		特別徴収		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

## 平成22年度以降における徴収方法

	特別徴収					
	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年10月からその翌年の3月までに徴収した額の1/3	前年10月からその翌年の3月までに徴収した額の1/3	前年10月からその翌年の3月までに徴収した額の1/3	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3

町税等の納付は  
安心・確実な  
口座振替で！

町の各種税金・国民健康保険料・介護保険料・ガス、水道使用料等の支払いは、口座振替を申し込みいただくと、各納期限の日にあなたの指定した口座から自動振替をします。わざわざ金融機関等へお出かけいただく手間が省け、納め忘れもなく、安心・確実に納めることができます。手続きも簡単ですので、まだ現金で納めている方は口座振替の申請をおすすめします。

お申し込み方法

預金口座のある金融機関にて、「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。なお、「口座振替依頼書」は、役場税務会計課窓口にも準備してあります。

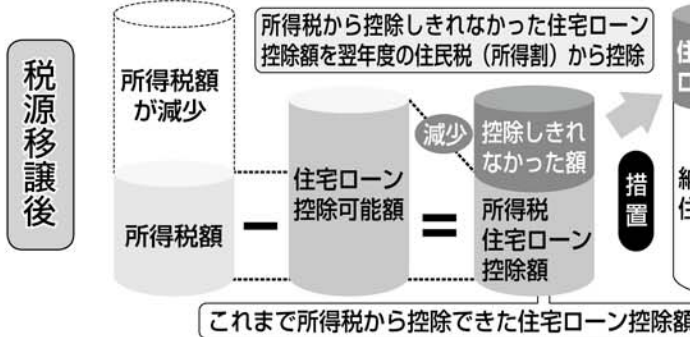
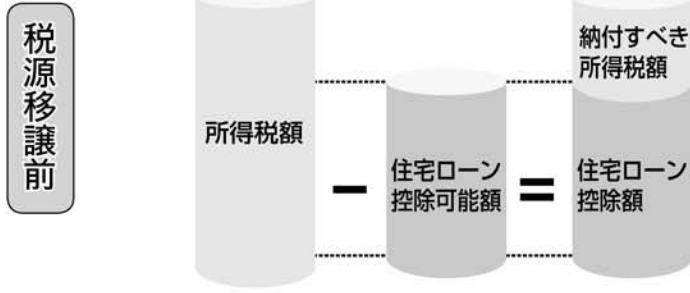
手続きに必要なもの  
預金通帳・銀行届け出印

問い合わせ 税務会計課 89-4414

毎年申告が必要です！

# 住民税の住宅ローン控除

税源移譲により、所得税額が減少した場合は、所得税で受けられる住宅ローン控除が減少してしまう可能性があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告することにより翌年度の住民税（所得割）から控除できます。



申告期限は  
平成21年3月16日

平成20年分の所得税から控除しきれない住宅ローン控除額が発生した場合は、平成21年3月16日（月）までに、平成21年1月1日現在お住まいの市区町村へ「住宅借入金等特別控除申告書」を提出してください。

なお、所得税の確定申告をされる方は、税務署へ提出することもできます。※申告書は役場税務会計課窓口を設置してあるほか、ホームページや総務省のホームページから「申請書作成ツール」を利用して申告書の印刷が可能です。※確定申告をされない方が申告する際も、源泉徴収票の添付が必要です。

問い合わせ 税務会計課 89-4414

# 住宅ローン控除

Q & A



Q 「よゆう」場合、「住民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者の方については、平成20年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象になります。

Q 「平成19年以降に入居した場合」

A 住民税の住宅ローン控除の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられました。「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています。

## 償却資産の申告について

法人や個人事業者で償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在所有している償却資産についての申告が義務付けられています。

償却資産の申告については、地方税法の規定により、法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要経費に算入されるものが対象となります。

償却資産を所有されていると思われる方は、お気軽にお尋ねください。

※償却資産とは…

事業（個人含む）のために用いることができる機械、器具、備品等を行い、固定資産税の課税対象となるものです。

問い合わせ 税務会計課 89-4414



### 12月7日 白銀に包まれた音楽で交流 クリスマス音楽発表会

交流体験館「杜のかたらい」において、第8回クリスマス音楽発表会が開催され、総勢20組が、合唱やピアノ演奏、吹奏楽など日頃の練習の成果を発表しました。初出演の川小PTA、健康倶楽部かわぐちの皆さんもすばらしい歌声を披露。また、コーラスかわぐちの皆さんは誕生20周年を記念した発表を行い、熟練された歌声とハーモニーに160人の観客から大きな拍手を受けました。



### 12月14日 町の特産「まこもたけ」をPR!

あくりの里前において、川口町農村地域生活アドバイザーの皆さんによる「まこもたけご飯」の試食販売が行われました。県内外から訪れた方々に、町の特産「まこもたけ」を知ってもらおうと、パネルやレシピ集を用いて栽培から収穫、調理方法などの説明をしながら交流を深めました。



静岡県富士市の富士川楽座で「川口町物産展」が開催され、川口町の観光PRや特産品の販売が行われました。両日も天候に恵まれ、つきたて餅や500人鍋の前は長蛇の列で賑わいました。

### 11月20・21日

### 静岡で物産展



生涯学習センターにおいて、クリスマスイベント「ホワイトフェスティバル」が開催されました。かわぐちっ子クラブの子どもたちと学びの里大学「長寿塾」の皆さんが、クッキングやクリスマスクラフト作りを行い、楽しく交流しました。

### 12月23日

### ホワイトフェスティバル

### 12月23日

### 川合神社・しめ縄を奉納

川合神社に地区住民約10人が集まり、手作りの大しめ縄を奉納しました。これは神社が建立されて以来続いているもので、集まった方々は熟練の技でしめ縄を作りました。また、「これを継続していくためには、若手の力が必要」と、後継者不足の声も聞かれました。



### 11月21日 勤労に感謝

東川口保育園に日頃お世話になっている方々をご招待して、園児による歌やダンスで感謝の想いを伝え、今福さんのマジックショーで楽しんでいただきました。



### 11月28日 立川市で震災米を販売

震災時、ボランティアとして来町していたことが縁で声がかかり、東京都立川駅前で開催されている農産物直売所にフレンドシップ木沢が参加、集落のブランド米として取り組んでいる「震災米」の販売を初めて行いました。当日は、2kg入りの袋と1合拵でのすくい取りで販売を行い、用意した60kgを完売しました。フレンドシップ木沢では、震災米部会を作り、今後も積極的に取り組みを進めることとしています。



### 11月29・30日 上野でも大人気!

東京都上野恩賜公園において「えちご中越・佐渡げんき市」が開催されました。長岡地域と佐渡の観光PRと、物産販売が行われ、町からは笹だんごやコシヒカリ、そして秋の野菜たっぷりのあくり汁を販売しました。あくり汁は開始1時間足らずで完売。お汁を口にしたらからは「うまい!」との声があちらこちらから聞こえ、上野でもあくり汁は大人気でした。



### 12月5日 クリスマスコンサート

子育て支援センター「すこやか」において、新潟総合音楽学院の皆さんによる、クリスマスコンサートが開催されました。当日集まった0.1.2.3歳のお子さんとお母さん、そして社会福祉協議会の皆さん総勢約90人は、「ドラえもん」や「崖の上のポニョ」「赤い鼻のトナカイ」など馴染みのメロディーに一足早いクリスマスムードを楽しみました。



### 12月6日 東川口保育園

各保育園において、ダンスや劇の発表会が開催されました。園児は、お父さん、お母さんの前で日頃の練習の成果を元気いっぱい披露しました。盛大な拍手を受けて、笑顔いっぱいの楽しい一日となりました。

→カメラマンも一生懸命です。



### 12月13日 西川口保育園

開催日時 **2月28日(土)**  
**12時~20時**

会場 **川口町運動公園多目的広場**  
内容 **第2回「雪積み合戦」**  
幻想の雪灯り、雪灯り回廊  
雪上レクリエーション  
会場を覆う鮮やかな雪上大花火  
地元名産うまいもの屋台 ほか

**「雪積み合戦」参加者募集!**

ルールは簡単! 5人1組で制限時間内に、とにかく雪を積み上げて、その高さを競い合います。  
◎部門 一般、中学生の部 小学生の部  
◎応募締切 平成21年1月30日(金)  
※応募者多数の場合は、抽選となります。  
申し込み・問い合わせ  
雪積み合戦事務局(教育委員会) ☎89-21119

**「雪灯りづくり体験」参加者募集!**

幻想的な世界を演出する「雪灯り」を皆さんも作ってみませんか。誰でも作ることができますので、気軽にご参加ください。皆さんの参加をお待ちしています。  
○問い合わせ えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭  
実行委員会事務局(産業振興課) ☎89-31113

2009「えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭」の開催日時や内容などが決定しましたので、お知らせします。  
なお、詳細については今後、実行委員会や専門部会において検討し、決まり次第「広報かわぐち」等でお知らせします。  
町民がみんなで楽しめるまつりを企画していますので、多くの方からのご参加をお願いします。



**「うまいもの屋台」出店者募集!**

場内での出展者を募集します。グループや団体、個人など気軽にお申込みください。  
※出店料を1店舗あたり2,000円徴収します。  
○問い合わせ えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭  
実行委員会事務局(産業振興課) ☎89-31113

**第5回認知症予防教室のご案内**

認知症の予防と、認知症の方の介護のポイントについて学びます。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。  
なお、会場準備の都合上、参加される方は事前にお申込みください。

日時: 1月23日(金) 10時~11時30分  
会場: あおりの里 会議室  
内容: 「認知症の理解と介護のポイント」  
講師: 健康倶楽部かわぐち  
グループホームさくら 職員  
参加費: 200円

申し込み・問い合わせ  
地域包括支援センター(黒鳥・山田) ☎89-3974

**交流体験館「杜のがたらい」からのお知らせ**

1月から3月までの冬期間は、交流体験館「杜のがたらい」は、管理人が不在となります。  
施設の使用はできますので、予約申込み等は教育委員会までご連絡ください。  
問い合わせ 教育委員会 ☎89-21119

気軽に頭の体操

**新春 囲碁・将棋大会を開催!**

日時: 1月17日(土) 9時~  
会場: 生涯学習センター 大会議室  
対象: どなたでも参加できます。  
参加料: 1,000円(昼食代含む)  
競技内容: 囲碁・将棋それぞれの部で、リーグ戦を行います。  
申込期限: 1月14日(水)  
申し込み・問い合わせ 教育委員会 ☎89-21119

**国民健康保険からのお知らせ**

**産科医療補償制度が創設されます**

分娩の現場では、赤ちゃんが健康で元気に産まれてくることを願って、医師や助産師が、全力でサポートしています。しかしながら、まれに予期せぬことが起こってしまうことがあります。

**出産育児一時金が3万円まで加算されます**

上記のとおり、「補償制度」が創設されることで、補償制度に加入している分娩機関では、出産費用に保険料が加算されます。  
川口町国保では、平成21年1月から、その加算された分を出産育児一時金に加算(上限は3万円)して給付をすることになりました。

そこで、国では分娩に関連して発症した脳性麻痺の赤ちゃんやそのご家族を出産後も引き続きサポートするため、「産科医療補償制度」(以下「補償制度」)を創設することになりました。

これにより、現在35万円の出産育児一時金が最大38万円になります。  
▽加算の対象となる分娩機関に加入している分娩機関で出産であると認められたとき

▽対象 平成21年1月1日以降に「補償制度」に加入する分娩機関(病院、診療所及び助産所)で産まれた赤ちゃん。  
▽補償額等  
①準備一時金 600万円(支払回数1回)  
②補償分割金 120万円(支払回数20回)  
※詳細は、補償制度加入の分娩機関にお問い合わせください。

▽必要書類  
・「産科医療保障制度登録証」等の補償制度に加入している分娩機関だと判断できるもの  
・補償制度の保険料加算が分かるもの  
○問い合わせ 町民福祉課 ☎89-4418

**非課税世帯に灯油代の一部を助成します!**

町では、昨年に引き続き町民税非課税世帯に灯油代の一部を助成します。これは、申請のあった要援護世帯に対して一世帯あたり5,000円の灯油券を交付するものです。  
対象になるとと思われる世帯には、1月15日までにお知らせと交付申請書を配布します。なお、お知らせが届かない世帯で、該当すると思われる方は町民福祉課までお問い合わせください。

- 助成対象世帯  
平成21年1月1日現在、町内に住所を有する方で、生活保護世帯又は、平成19年分の所得の申告に基づく平成20年度市町村民税が非課税世帯。ただし、特別養護老人ホームなどの施設入所者は除きます。
- 助成内容  
5,000円(1,000円券×5枚)の灯油券を交付します。
- 申請方法  
1月15日(木)から2月27日(金)までに町民福祉課へ申請してください。※土・日・祝日は除きます。
- 申請時に必要なもの 印鑑  
※平成20年中に転入された方は、転入前の課税市町村が発行する「平成20年度市町村民税非課税証明書」が必要です。
- 交付方法  
申請内容を審査のうえ、灯油券を交付します。
- 灯油券の利用方法  
・町内の灯油販売店のみの限定利用になります。  
・有効期限は、平成21年3月31日までです。
- 問い合わせ 町民福祉課 ☎89-4418

**災害時 地域の手で要援護者を守るために**

町は、在宅の障がい者、高齢者の方で、災害時に自力で避難できない可能性が高い方や家族等の支援が得られないおそれのある方の「住所、氏名、緊急連絡先」の個人情報をご本人の同意を得て、自主防災組織や消防団などの関係団体に提供し、早期に避難支援が行えるよう「災害時要援護者名簿」の作成に取り組んでいます。

- 調査対象者  
・高齢者(要介護3以上)  
・一人暮らし高齢者 高齢者世帯  
・身体障がい者(1・2級)  
・知的障がい者(療育手帳A)  
・精神障がい者(精神福祉手帳1級)

災害時要援護者と思われる方の調査は、保健、福祉、介護の担当者の訪問又は、調査票の郵送により、1月末まで調査を行います。

※調査対象者以外の方で災害時の避難に不安のある方は、地域包括支援センター又は、町民福祉課にご連絡ください。

○問い合わせ  
地域包括支援センター ☎89-3974  
町民福祉課 ☎89-4418

# 地上デジタル放送

十八番（通称）のテレビ塔内の準備が進み12月11日頃より試験放送が開始され、昨年中に本放送に切り替わりました。これにより、十八番のテレビ塔の電波を受信している方は、機器を整備することにより、地上デジタル放送を楽しむことができます。

## 質問 Q&A

Q 私の家でも受信できますか？

A 十八番のテレビ塔から受信している方は既に受信可能です。アンテナの向きで受信している送信所を確認してください。

役場屋上に設置されているアンテナから受信している方（主に大島方面）は来年度以降の対応となります。

この2カ所以外から受信している方は、送信場所を確認した上で、インターネット等でご確認ください。（役場でも確認できます。）

また、ワンセグ放送も同時に始まっていますので、ワンセグ対応の携帯電話、小型ゲーム機等で放送を楽しむことができます。

Q 地デジの特徴は？

A 地デジには次のような特徴があります。

●高品質な映像・音声

アナログテレビ放送では、雑音で映像や音声が劣化したり、高い建物等の影響で電波が反射し、映像が2重、3重になって見える、ゴーストが起ることがありますが、デジタル放送ではこれらの影響を受けにくく、高品質の映像と音声を楽しむことができます。

●電子番組表（EPG）

テレビ画面にその日から1週間の番組表が表示されるサービスです。最新の番組内容の表示や検索、機器によっては番組予約を行うことができます。

●ハイビジョン放送

画質の精細さを示す走査線の数が、従来の2倍以上あり、細かいところまでくっきりと見えます。

また、画面の縦横の比率が、16対9（現行は4対3）と横長になり、より迫力と臨場感あふれる映像を楽しむことができます。

●5.1chサラウンド

地デジの音質は、CD並の高音質です。

さらに、5.1chサラウンド放送では、専用のアンプと6個のスピーカーで臨場感のある音声が楽しめます。

●データ放送

データ放送は、地域に密着したニュースや気象情報等、生活に役立つ便利な情報を「文字情報」や「静止画」で見たいときにいつでも見ることができるとなります。また、現在放送している番組内容に沿ったデータ放送が行われている場合もあります。例えばスポーツ放送なら、試合経過や選手紹介などが放送されます。

●字幕放送

字幕放送は、セリフやコメントを文字テロップで表示するものです。

なお、一部の番組（ニュースなど）では生放送でも字幕放送を行っているものもあります。

●双方向機能

双方向機能は、受信機器を電話回線やインターネットに接続することにより、テレビ局と双方向に情報のやりとりができるようになる機能です。これによりリモコン等の操作により視聴者参加型番組（クイズ番組等）への参加ができるようになります。

●マルチ編成

地デジでは、1チャンネル分、現行のアナログ放送と同じ標準画質の2〜3番組を同時に放送することができます。これにより、例えばスポーツ中継が時間内に終わらないような場合、通常のチャンネルで予定通り他の放送を行い、サブチャンネルでスポーツ中継を引き続き放送することも技術的には可能です。

●解説放送

ドラマなどの筋書きを音声で紹介する解説放送を楽しむことができます。

●話速変換

話速変換装置を内蔵した受信機器であれば、アナウンサー等の声の速度を変え、ゆっくりとしたスピードで聞くことができます。

※ここで紹介したこれらの機能・サービスの中には、機器の対応が必要なものや、別途費用のかかるもの、今後予定されているものなどがあります。

### 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

0570-07-0101  
03-4334-1111

受付時間

平日：9時〜21時  
土日祝：9時〜18時

(社)デジタル放送推進協会  
ホームページ

<http://www.dpa.or.jp/>

○問い合わせ

総務課  
03-3111

## 元気です！かわぐちっこ ⑬⑦

大淵 朔 ちゃん (大谷内・3歳)

おとうさん 英司さん  
おかあさん 幸江さん



保育園が大好きな朔くん。毎日元気に保育園に行ってきたくさんのお友達とブロックやヒーローごっこをしてあそぶことが大好きです。体を動かすことが大好きで、最近では寒いので自転車に乗れないのは残念ですが、雪が積もれば、お父さんと一緒に雪だるまを作って遊びます。おうちでは、子ども達に人気の「ゴーオンジャー」のビデオを観たり、お笑いのテレビ番組を見ながらお笑い芸人のマネをしたりしています。大好きな麺類やカレーライスをいっぱい食べて、とっても元気で心優しい（時には乱暴なときもあるけれど…）朔くんでした。

## 俳句 (11月) 大内迪子先生選

特選句

枯れてゆく草の中なる赤のまま  
母居らば一言あらむ障子貼る

入選句

旅衣解けば山茶花散りてみし  
小春日を抱へ昼寝の至福かな  
色の香を感じる程のみぢかな  
里芋を掘り出す力まだ残り  
雁や色の褪せたる旅靴  
むら時雨茶会帰りの裾ぬらす  
見なれたる今朝の山々霧の中  
立冬の雲の裏側輝けり  
枯葎なども愛ほし仮設跡  
雪の音のび寄りくるこの町に  
豆のさや弾ける音し秋日濃し  
地震の日のまためぐり来て秋深む  
炊きあがる新米匂ふ厨かな  
みせばやの葉も色づき夕日中  
地震の町俳句大会菊日和

喜多村キヨ  
上村たつお  
石坂 シゲ  
岡村佐和子  
佐藤 千秋  
関 登代一  
中沢 昭一  
藤田 節子  
星野 好枝  
丸山 京子  
三輪 せつ  
目黒 久子  
山田 久子  
山田 久子  
波辺登子一  
森山 菊江  
佐藤 菊江

■新年初句会のお知らせ  
1月7日(水) 生涯学習センター 13時から

## スター誕生



関 佑多ちゃん



真島 心春ちゃん



綱 心優ちゃん



綱 蓮斗ちゃん



黒島 琉生ちゃん

※訂正とお詫び：広報かわぐち12月号17ページに誤りがありました。次のおり訂正してお詫びします。  
俳句欄氏名 《誤》石坂 シゲ ↓ 《正》石坂 シゲ